

【参考資料】

I 介護職員の賃金実態等

介護職員は、一般的に「給与水準が低い」といったイメージがあり、統計によると全産業平均の8割程度の収入（月額）と言われていますが、これは、職場の年齢構成や勤続年数が短いこと等、様々な要因によります。現状は以下のとおりです。

1 介護職員の賃金（初任給）：表1

全産業と比較して、福祉施設介護職員の初任給は高卒程度（～19歳）、短大・大卒程度（20～24歳）のいずれも低い傾向にあります。

表1

	～19歳	20～24歳
産業計	161.5千円	192.2千円
福祉施設介護職員（男性）	156.2千円	179.5千円
福祉施設介護職員（女性）	153.6千円	176.4千円

<出典>厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」

（厚生労働省 第4回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（H27.2.23）資料より抜粋）

2 産業別に見た平均年収：表2

社会保険・社会福祉・介護事業をはじめとする産業別・年代別の平均年収は以下のとおりです。産業別にそれぞれ差異があります。

表2

（単位：円）

産業	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳
社会保険・社会福祉・介護事業	2,837,150	3,327,100	3,447,800	3,717,400
食料品製造業	2,636,600	3,157,250	3,658,700	3,519,400
電気業	3,558,200	4,948,350	6,597,000	7,883,700
情報サービス業	3,318,300	4,632,400	6,209,250	6,991,300
銀行業	3,081,750	5,839,550	6,841,550	6,278,100
不動産賃貸業・管理業	3,159,750	3,943,950	5,413,250	4,985,350
宿泊業	2,381,600	3,110,650	3,878,650	3,840,850
飲食店	2,388,700	3,286,550	3,548,850	3,525,300
洗濯・理容・美容・浴場業	2,459,900	3,402,150	3,064,700	3,229,150
廃棄物処理業	2,962,200	3,782,300	4,131,550	4,254,300
職業紹介・労働者派遣業	2,491,000	3,173,300	3,203,950	3,568,900

<計算方法及び引用>

社会福祉施設の人材確保・育成に関する調査（平成20年7月全国社会福祉協議会社会福祉制度・予算対策委員会 施設部会）の各事業種別平均年収の計算方法（各産業（企業規模：100～999人）の「男女計」「学歴計」「勤続年数系」の「所定内給与額」×12ヶ月＋「年間賞与その他特別給与額」）に基づき、平成26年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）第2表の金額を用いて算出。

II 検討経過

1 福祉・介護人材確保ネットワーク会議人材育成部会 構成員名簿 (順不同、敬称略)

区分	氏名	所属・役職
部会長	中島 豊	長野大学社会福祉学部教授
部会員	竹重 俊文	長野県宅老所・グループホーム連絡会常務理事
部会員	三村 仁志	長野県社会福祉士会会長
部会員	畠山 仁美	長野県介護福祉士会会長
部会員	村岡 裕	社会福祉法人依田窪福祉会常務理事
部会員	永田 理香	高崎健康福祉大学健康福祉学部社会福祉学科准教授
部会員	塩原 昭夫	長野県健康福祉部地域福祉課課長補佐兼福祉人材係長
アドバイザー	杉山 逸人	杉山社会保険労務士事務所代表

2 「長野県版キャリアパス・モデル」、「モデル給与規程・給与表」検討・作成経過

年月	内容
平成 26 年 6 月	「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」(人材育成部会) 立ち上げ
平成 26 年 11 月	「福祉・介護サービス従事者のキャリアパス構築及び人材育成等に関する調査」(長野県社会福祉協議会) 実施
平成 27 年 8 月	第 1 回人材育成部会 (調査結果及びモデル規程作成着手の報告)
平成 27 年 10 月	第 2 回人材育成部会 (モデル規程作成進捗状況報告)
平成 27 年 12 月	第 3 回人材育成部会 (モデル規程作成最終調整)

3 長野県福祉・介護人材確保ネットワーク会議設置要領

1 趣旨

この要領は、長野県内の福祉・介護人材の確保・定着及び育成について、現状と課題を研究し、今後の取り組みを検討することを目的に、関係機関・団体の関係者が協議するための会議の設置について必要な事項を定めるものとする。

2 名称

この会議は「長野県福祉・介護人材確保ネットワーク会議」(以下、「ネットワーク会議」という。)という。

3 委員

- ネットワーク会議は、別表に掲げる長野県福祉人材センター運営委員会委員の他、この会議の目的を達成するために必要と認められる機関、団体及び学識経験者の中から選出された委員をもって組織する。
- 委員は、長野県社会福祉協議会会長が委嘱する。各委員の定数は若干名とする。
- 委員の任期は平成 28 年 3 月末日までとする。但し、任期の途中で引き継いだ後任の任期は前任者の残任期間とする。
- ネットワーク会議に委員長及び副委員長を置く。
- 委員長及び副委員長は委員の互選とする。

4 会議 会議は、必要に応じて委員長が召集する。

5 作業部会

- ネットワーク会議の目的を達成するため、以下の作業部会を設置し、課題の検討等を行う。なお各作業部会での検討課題は以下のとおりとする。
 - ①人材確保・定着部会
・県内福祉・介護施設における採用増及び定着促進のための取り組みについて、実態・課題・今後の取り組み
 - ②人材育成部会
・県内福祉・介護施設における、キャリアパス導入をはじめとする人材育成の実態・課題・今後の取り組み
 - ③イメージアップ部会
・福祉・介護の仕事に対する正しい理解を進めるための実態・課題・今後の取り組み
- 作業部会は、ネットワーク会議で具体的な検討が必要とされた事項について調査研究を行い、結果についてネットワーク会議に報告する。
- 作業部会は、委員の中から選任された委員、数名で組織する。
- 作業部会には委員の互選により、部会長 1 名を置く。
- 会議は、必要に応じて部会長が召集する。